

令和 4年 3月 26日

所 属 長 様

千葉県体操協会  
会 長 庄司忠男  
(公印省略)

令和4年度加盟団体登録申請と分担金(継続加盟)の納入について (依頼)

謹啓 時下ますますご健勝のことと推察申し上げます。

この度、本協会会則により定められております加盟団体分担金の納入と登録申請書を下記の通り  
お願い申し上げます

記

1, 納入金額 10,000円 (1郡市・1クラブ/年度)

2, 納 入 先

ゆうちょ銀行 記号 10550 番号 30253991 名義 千葉県体操協会

他金融機関からの振込を受け取る場合は

店名 0五八(読み ゼロゴハチ) 店番号 058 預金種目 普通預金 口座番号 3025399

3, 担当連絡先 (新体操)

(体操競技)

千葉県体操協会常任理事 宿谷あゆみ

千葉県体操協会常任理事 加藤嘉明

八千代松陰学園

TEL 090-3528-2777

TEL 047(482)1234

4, その他

1) 郡市及びクラブごと別々に納入ください。

団体名及び担当者名にて上記に振り込みください。

振り込み期限 令和4年 4月30日(土) 厳守でお願いします。

2) 振込控書(利用明細票等)をもって領収書にかえます。(年度内所属保管)

3) 加盟団体分担金未納の団体には本協会主催大会参加資格がありません。また、千葉県体操協会ホームページを活用し、大会要項をダウンロードしてメール申込みと郵送登録をして下さい。

4) 現金での納入は事故防止のためお断りいたします。

5) 分担金納入は、千葉県体操協会会則に定められています。

これは、当協会の会計に計上され、選手、審判の派遣など、本来協会が負う費用の支出に使われます。

HP(千葉県体操協会 <http://www.chiba-gym.jp>)上の書式にて加盟団体登録申請書をメールにて提出、4月30日(土)必着でお願い申し上げます

6) 提出先→[taisouchiba@yahoo.co.jp](mailto:taisouchiba@yahoo.co.jp)

\*継続登録団体は千葉県体操協会ホームページの『県内クラブ』加盟団体登録申請書(excel file)でのメール提出が必要です。申請書・HP掲載の希望なしでも返答下さい。  
また、本協会より連絡を受けられるメールアドレスより登録お願いいたします。